

CONTENTS

- 2 青年部・女性部主張発表 岐阜県大会
あとつぎデータベースのご案内
- 3 小さな会社の“知財まさか！”防止塾
- 4 未来を応援 / 経営安定特別相談事業のご案内

第755号

令和8年9月1日発行
(毎月1日発行 発行部数18,950部)

元気企業紹介

地域に「よりあいの場」を！ 商工会と歩んだ創業への道

鉄板居酒屋 たく

当店がある中津川市福岡地区では、近年、飲食店の廃業が続き、地域の人々が気軽に集まれる場所が少しずつ失われていました。子どもから大人まで世代を超えて顔を合わせ、食を囲みながら語り合えるような場所が、今この地域に必要だと感じていました。そこで一念発起して創業を決意し、商工会へ相談



店舗外観



店舗内

に伺いました。「中津川市創業・第二創業支援補助金」を活用して店舗の改修工事を実施し、2024年11月26日に「鉄板居酒屋 たく」を無事オープンすることができました。先人が築いてきた地域との縁を絶やすことなく、次の世代へつないでいきたいというその思いが、開業の原点です。

熱々の鉄板料理と地産地消へのこだわり

当店の一番の特徴は、各テーブルに設置した鉄板です。看板メニューであるオリジナルの鶏ちゃんやもんじゃ焼きは、お客様自身が目の前で焼きながら楽しむ参加型のスタイル。鉄板の上に料理がある限り温度が保たれるため、会話を楽しみながら最後まで熱々の状態でお楽しみいただけます。食材にもこだわり、季節ごとの地元野菜や私自身が釣った天然の鮎など、地産地消を意識したメニューを提供しています。お客様からは「ゆっくり話せる」「子どもと一緒に楽しめる」と



店舗ロゴ

提供メニューの一例
左上 焼きそば
左下 もんじゃ焼き
右 鶏ちゃん

いう温かい声を数多くいただき、老若男女問わず幅広い層に親しまれています。広告宣伝はInstagramのみながら地域内外で口コミが広がり、創業初年度から計画以上の売上を達成することができました。

食の力で地域を元気に、これからの展望

創業初年度から予想を超える多くのお客様に出会えたことを励みに、これからはさらに地域に根ざした店づくりを進めていきたいと考えています。今後は、店舗への誘導看板を設置し、初めてお越しになるお客様にも迷わずご来店いただける環境を整えていく計画です。また、長く働き続けられる職場環境づくりにも力を入れ、スタッフ一人ひとりが誇りを持って働ける店を目指しています。食を通じて世代を超えた交流が生まれ、訪れた方が「また来たい」と感じていただける場所であり続けること、それが「鉄板居酒屋 たく」の変わらぬ願いです。この小さな店から生まれる笑顔と会話が、地域の元気につながっていくことを信じて、店主として、これからも歩んでいきたいと思います。

(所属 中津川北商工会)

鉄板居酒屋 たく

代表 井口 卓也

中津川市福岡2420-1

080-3683-1098

17:00-24:00(LO:23:00)

毎週月曜日、第2・第4日曜日



Instagram

※ご予約はお電話のみ承っております



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市藪田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

商工ニュース 読者アンケート

ご協力ください。ご意見ご要望もこちらまで。



第31回 青年部主張発表 岐阜県大会



最優秀賞 渋谷 遼典 さん

岐阜県商工会青年部連合会は、7月24日に下呂温泉山形屋にて、第31回青年部主張発表岐阜県大会を開催、各地区の代表者5名が発表を行い、最優秀賞に養老町商工会青年部の渋谷遼典さんが選ばれました。

渋谷さんは「故郷を読み直す～青年部活動を通じて見えた養老の魅力～」をテーマに、商工会青年部への入部をきっかけに、さまざまな業種の仲間と出会い、地域を支える多くの事業者の存在を知るとともに、「地域の魅力を多くの人に伝えたい」ことや、便利な時代だからこそ、人と人や地域とのつながりの大切さを実感し、青年部活動を通じて人脈や経験だけでなく、故郷を新たな視点で見つめ直し、その魅力を再発見したことについて発表されました。



▲主張発表者



▲最優秀賞 渋谷 遼典さん(左)

渋谷さんは、中部ブロック青年部主張発表大会に岐阜県代表として出場します。

渋谷さんの健闘をお祈りします。

- 【結果】 ●最優秀賞 渋谷 遼典（養老町）
●優秀賞 小原 慶大（下呂）
●優良賞 倉橋 翔太（本巣市）
●優良賞 村井 稜季（富加町）
●優良賞 西尾 一剛（恵那市恵南）

※優良賞については順不同

同日にリーダー講習会として石川県商工会青年部連合会会長の二口将大さんに講演いただきました。「自然災害発生から学ぶ～経験から伝えたい事～」というテーマで、実際の被災経験をもとに、災害時に感じたことや助け合いの大切さ、事業継続計画（BCP）の重要性について講演され、青年部員にとって防災への理解を深める大変有意義な機会となりました。



石川県青連 二口会長▶

第26回 女性部主張発表 岐阜県大会



最優秀賞 北村 美幸 さん

岐阜県商工会女性部連合会は、7月9日にホテルグランヴェール岐山にて、第26回女性部主張発表岐阜県大会を開催、各地区の代表者5名が発表を行い、最優秀賞に養老町商工会女性部の北村美幸さんが選ばれました。

北村さんは、「女性部活動と地域振興・まちづくり ～ひろげよう 魅力ある養老・西濃～」をテーマに、養老町商工会女性部が創立50周年を機に、親子入部制度の導入や新入部員との交流を通じて組織の活性化に取り組んだことを紹介されました。

また、養老町・関ヶ原町・海津市の商工会女性部が連携し、歴史・体験・食をテーマとした観光プランの造成や、地域資源を活用した商品開発に挑戦するなど、地域の魅力発信と活性化に向けた取組について発表されました。



▲最優秀賞 北村 美幸さん(左)

北村さんは、中部ブロック女性部主張発表大会に岐阜県代表として出場します。

北村さんの健闘をお祈りします。

- 【結果】 ●最優秀賞 北村 美幸（養老町）
●優秀賞 筑間小夜子（北方町）
●優秀賞 伊佐治富江（八百津町）
●優秀賞 原 照代（中津川北）
●優秀賞 尾崎昭紀子（高山北）

※優秀賞については順不同



▲主張発表者

小規模事業者の事業承継をサポート 市とつぎデータベースのご案内

- 事業者同士の“小さな”マッチング機会を創出
- これまでに300件以上の買い手・売り手が登録、売上高1,000万円以下の小規模事業者が中心
- 県下事業承継ネットワーク構成機関(岐阜県事業承継引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫)と連携しサポート

こんな方におすすめ

買い手(後継希望者)

- ☑事業拡大・新規創業・移住等に伴い、第三者から事業等を引き継ぎたい方
- ☑継業を希望する方

売り手(後継者募集企業)

- ☑廃業や事業縮小に伴い第三者へ経営資源等※1の売却・譲渡・貸与及び後継者候補を求めている方

※1 店舗等 | 機械設備 | 営業権 | 株式 etc...

※本事業は事業所承継(継業)のマッチング機会の創出までを行います。原則として契約等の実務支援は行いません。

※当事業における「買い手」「売り手」については原則として各支援機関からの紹介先に限ります。

※当事業で紹介・情報提供等を行った事業者等との間に生じた瑕疵、問題、紛争等については一切の責任を負いません。

最寄りの商工会へご相談ください

小さな会社の “知財まさか!”防止塾

人ごとではない知財のまさか! 池田先生から実例を交え、トラブル回避の処方箋を全10回で紹介頂きます。

第3回

ロゴ・デザインの“まさか!”

ロゴが“自分のものじゃなかった日”
外注トラブルの落とし穴

MAI国際知的財産事務所
所長弁理士 池田 抄太郎



※本文は実際の相談事例をもとにアレンジしています。

■「デザイン料を払ったのに…」——Bさんの困惑

西濃で手作りパン工房を営むBさんは、開業時に知人の紹介でデザイナーにロゴ制作を依頼しました。完成したロゴは店の雰囲気にとりて、看板、包装紙、SNSアイコンなど、店の“顔”として大切に育ててきました。

ところが3年後、ネット広告用にロゴの色を変更して使用したところ、デザイナーから突然メールが届きます。

「ロゴの改変利用は契約に含まれていません。追加料金をお願いします。」

Bさんは驚きました。「デザイン料を払ったのに、なぜ?」しかし当時のやり取りを見返すと、著作権の扱いについては何も決めていませんでした。

つまり、ロゴの著作権はデザイナーに残ったまま。Bさんは追加費用を払うか、ロゴの使用を諦めるか、苦しい選択を迫られました。

■「買った=自分のもの」ではないという現実

多くの事業者が誤解していますが、デザイン料を払っても原則として著作権は自動的に移りません。

さらに著作権には、

- ロゴを改変・翻案する権利（色を変える・形を調整するなど）
- ロゴを基に派生デザインを作る権利（アイコン化・パッケージ用アレンジなど）も含まれています。

つまり著作権が制作者に残っていると、ロゴを少しアレンジするだけでも許可が必要になる場合があります。

Bさんが広告用に加工したロゴを使用した際、デザイナーが「追加料金」を求めたのは、この権利が理由でした。



■「契約書に書けばOK」ではない落とし穴

ここで、もう一つ重要なポイントがあります。

著作権譲渡については、契約内容や対価などから当事者の意思が判断されます。裁判例の中には、対価が著しく低額であることなどを理由に、譲渡の合意を認めなかったものもあります。

つまり、契約書に「著作権を譲渡する」と書いてあっても、

- デザイン料が極端に安い
- 実質的に“タダ同然” という場合、後から「本当に譲渡の合意があったとは言えない」と判断される可能性があります。

裁判所は、契約書の文言だけでなく、支払われた金額や取引の実態から当事者の真意を判断するためです。

■契約書に「一行」+「適正な対価」で守れる

著作権が認められるロゴの権利を守るには、

- ① 契約書に権利の帰属を明記する
- ② その内容に見合う対価を支払う この2つをそろえておくことが望ましいでしょう。

少なくとも、契約書、発注書、注文請書、見積書、メールなど双方が合意したことが証拠として残るものに、「著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は依頼者に譲渡し、依頼者に対して著作人格権は行使しない」と書き、その分の費用を適切に支払えば、後々のトラブルは大幅に減らせます。

■「ロゴは財産」——小さな会社ほど守るべき理由

ロゴは、店の世界観や価値観を象徴する大切な財産です。お客様があなたの店を思い出すとき、真先に浮かぶのはロゴかもしれません。

だからこそ、

- 外注時は著作権の扱いを必ず確認する
 - 権利帰属を明記し、適正な対価を支払う
 - フリー素材やAI素材の利用規約にも注意する
- この3つを習慣にするだけで、“ロゴのまさか!”という、多くのトラブルを防ぐことができます。

今回は、商品開発で起こりがちな「真似された/真似していた」の“まさか!”を取り上げます。特許や意匠の話は難しそうに見えますが、小規模事業者こそ知っておくべきポイントがあります。



未来を応援

炭焼鳥辰長良本店

焼鳥店の新たな挑戦！

ランチ営業を後押しする伴走支援

■支援のきっかけは「ランチをやりたい」の一言

岐阜市福光西に店舗を構える「炭焼鳥辰長良本店」は、創業25年を迎える地域に根ざした焼鳥店です。現代表の坂野さんは同店で約10年間店長を務めた後、2025年7月に前オーナーから事業譲渡を受けて独立創業されました。創業にあたっては日本政策金融公庫の創業融資を活用されており、坂野さんが本巣市在住であることから、日本政策金融公庫より紹介を受け、商工会での伴走支援がスタートしました。今後の展望についてヒアリングを重ねるなかで「新たにランチ営業を始めたい」という意向を伺い、まずはその体制構築を支援することとしました。



店舗外観

■目標設定から販売促進までの一貫支援

ランチ営業に向けた支援は、大きく三つのポイントで進めました。

一つ目は「目標設定」です。販売目標計画の策定は、岐阜県商工会連合会の専門経営指導員と連携して実施しました。周辺飲食店のランチ営業の状況比較や損益分岐点分析を用いて、適正な価格と販売数量を検討しました。



ランチ 焼き鳥丼

二つ目は「ランチメニューの選定」で

す。当初は親子丼やラーメンなど複数案がありましたが、鳥辰の味をダイレクトに伝えられること、そして少人数体制でも無理なく回せるオペレーションを重視し、「焼き鳥丼」と「鶏ひつまぶし」の2点に絞り込みました。



ランチ 鶏ひつまぶし

三つ目は「販売促進」です。地域情報誌への広告出稿やインスタグラマーの起用を盛り込んだ「第18回小規模事業者持続化補助金」の申請をサポートし、無事採択に至りました。また、「本巣市エキスパート派遣制度」を活用し、Instagram運用の基本を習得していただくなど、ランチ営業に向けた準備を着実に進めました。

■支援成果と、これからの伴走

2026年4月、ランチ営業を無事に開始されました。各種施策とInstagramの積極的な活用により来店客は徐々に増加し、「ランチをきっかけに夜の営業へ足を運ぶお客様も増えている」との嬉しい報告を受けています。ランチ営業という新たな挑戦を経て、経営者としての自覚と手応えを深めていると感じています。商工会では今後も1つ1つの課題と向き合う伴走支援を続けていきます。

(本巣市商工会)

炭焼鳥辰長良本店

代表 坂野 雄基

▲ 岐阜市福光西 3-7-1

☎ 058-295-1660

Instagram▶



@TORITATSU.NAGARA

「経営安定特別相談事業」のご案内

こんなとき、
「経営安定特別相談室」を
ご利用ください

仕事の受注量が減ってきた。
長引くそうで先行きが不安だ...



取引先が倒産して
経営に大きく
影響が出ている



融資を受けて
事業をデコ入れ、
経営不振から
脱却したい



赤字がなかなか
解消できない。
有効な改善策を
考えたい

中小企業・小規模事業者の倒産を防止するための、あらゆる相談にお応えしています。

対応
弁護士

川島 和男 弁護士(岐阜市)
阪下 六代 弁護士(高山市)
鋸口 崇 弁護士(岐阜市)

相談料 無料

ご注意

- ・相談は基本的にそれぞれの弁護士事務所で行いますが、オンライン相談を希望される場合はご相談ください。
- ・相談時間は1時間を目安とします。
- ・相談内容は初期相談に限ります。法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きに必要な費用は相談者の負担となります。

お問い合わせ

岐阜県商工会連合会 企業支援課
☎ 058-277-1070 ☎ 058-274-7655

さまざまな理由により経営に不安のある方や、その立て直しを図りたい方を対象に、委嘱弁護士との無料相談を受け付けています。(1企業につき年度1回)お申込みは最寄りの商工会までお願いいたします。

